

清掃だより

令和6年 6月

資源の分け方・出し方

資源(9品目)

回収日当日の朝、8時までに出してください。

紙類:4種類に分けて、ひもで縛る(粘着テープは使用不可)

①新聞とチラシ

折込チラシも一緒に回収

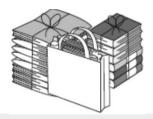
②雑誌と雑がみ

本・包装紙なども可

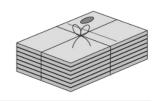
③紙パック すすいで切り開く 4段ボール

伝票・粘着テープ・ 金具をはずす









びん・かん等: 品目ごとに分け、中身が見える袋にいれる

⑤飲食用びん ふたは材質に応じて 可燃ごみまたは



⑥飲食用かん 菓子や海苔のかんも回収 ふたも一緒に資源へ





⑦食品トレイ

⑧ペットボトル キャップとラベルは 可燃ごみへ



9発泡スチロール家電等の緩衝材、食品用の保冷箱など伝票・ラベルははずす



※⑦食品トレイ、®ペットボトルのキャップとラベル、 ⑨発泡スチロールは一部の地域で「プラの日」に 回収しています。 カスセットボンベベ

資源の日に回収しています。 <u>必ず使い切ってから</u>、中身 の見える袋に入れて出して ください。

集積所に出された資源の回収のしかた

- 資源回収は大田区の委託事業として行っています。
- 朝8時までに集積所に出された資源を、委託業者の2種類の車で、 それぞれ一日2回ずつ、品目別に収集・運搬をしています。

호드BB 차#=+

	- 0 '
平7	ドディー車

1 🗆 🗏	新闻 • 粧誌 紙パック
20目	びん・かん 発泡スチロール

小型プレス車	

,	
1 🗆 🗏	段ボール
20目	ペットボトル 食品トレイ

○ 細い路地の場合は 軽小型貨物車で 収集・運搬をしています。



軽小型貨物車

家庭用使用済みインクカートリッジ

区では、使用済みインクカートリッジを区役所庁舎にて回収しています。 回収したインクカートリッジは、再生カートリッジ、カートリッジ部品、 パレット・コンテナ、ICチップ、クッション、ペンなどに再生されます。 対象メーカー

Οブラザー ○キヤノン Oエプソン Oヒューレット・パッカード

回収ボックス設置場所

- 〇大田区役所1階·8階
- 〇地域庁舎(4か所)
- ○消費者生活センター
- ○特別出張所(18か所)
- ※回収対象は、対象メーカー4社の純正カートリッジのみです。
- ※インクカートリッジ以外は入れないでください。

(袋や箱はお持ち帰りください。)



不用品回収業者に注意

「家庭の不用品を無料で引き取ります」と宣伝し、高額な料金を請求する 業者がいます。

不用品回収業者は、家庭の不用品をごみとして処分することはできません。 このような業者への引き渡しは、トラブルや不法投棄の原因になる可能性 があります。十分にご注意ください。

家庭から出るごみは、区のルールに沿って適切に処分してください。

ボタン電池の出し方

回収協力店が回収しています。

(お問合せ先)

ボタン電池回収推進センター
ホームページ▶▶▶

20120-266-205

http://www.botankaishu.ip/

※コイン型電池(型式記号CR、BR)は不燃ごみとしてだしてください。

●コイン型リチウム電池とボタン型電池の見分け方

【コイン型リチウム電池】

【ボタン型電池】



「CR」または「BR」



「LR」、「SR」、「PR」 という型記号が記載

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課 蒲田清掃事務所(調布地区) 6459-8201 5744-1628

大森清掃事務所 3774-3811 蒲田清掃事務所(蒲田地区) 6451-9535

